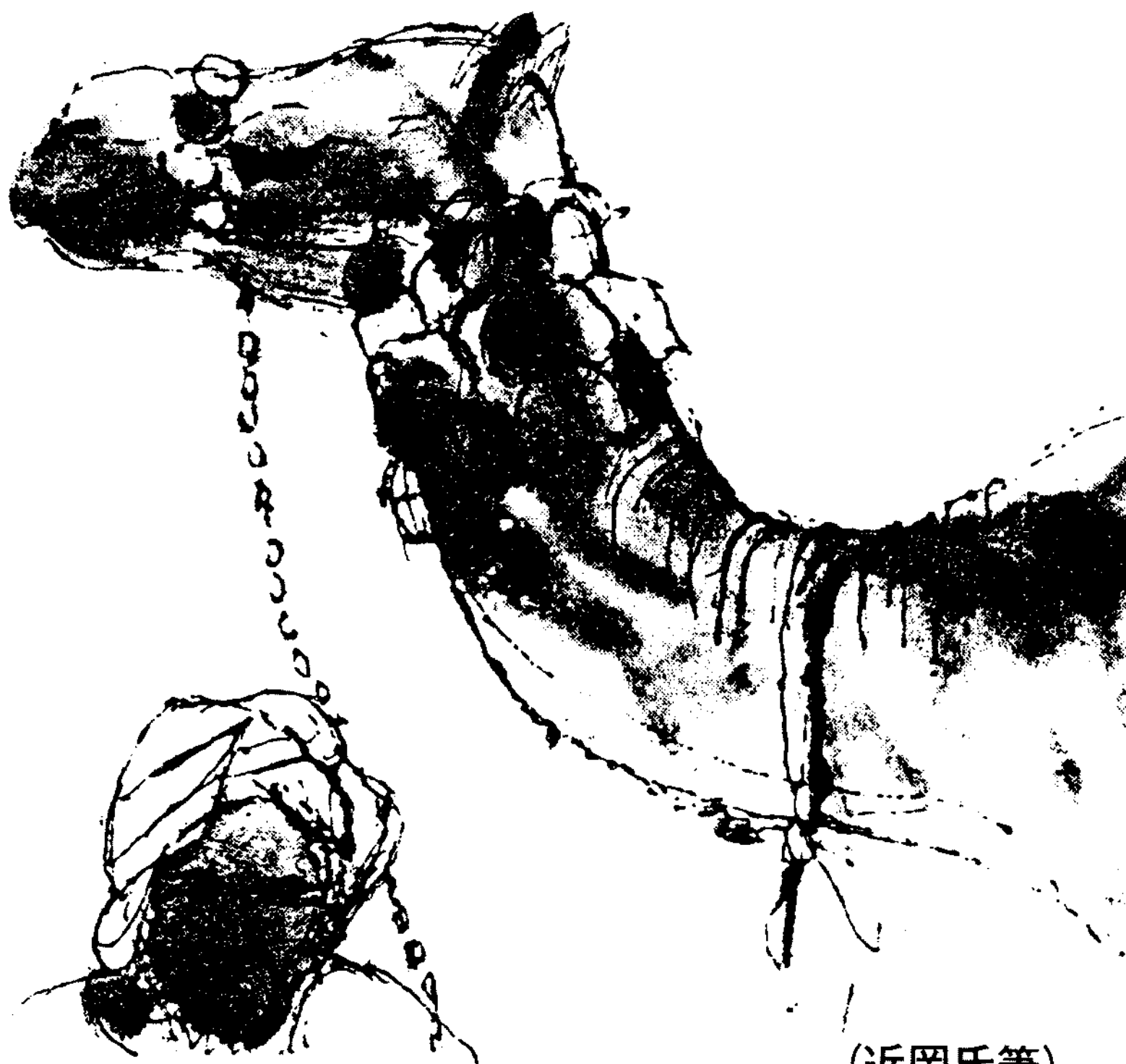


五、渡来考編

民族植物ベニバナの来た道



(近岡氏筆)

いましばし生きてみんがな紅の花

顔料紅の亡ぶ時まで

(磯山徳太郎)

紅しぼる灯かげちらつく

余寒かな

(緑峰)

裸子に甚平著せよ

紅藍の花

(虚子)

有明の影なかりけり

紅の花

(柳汀)

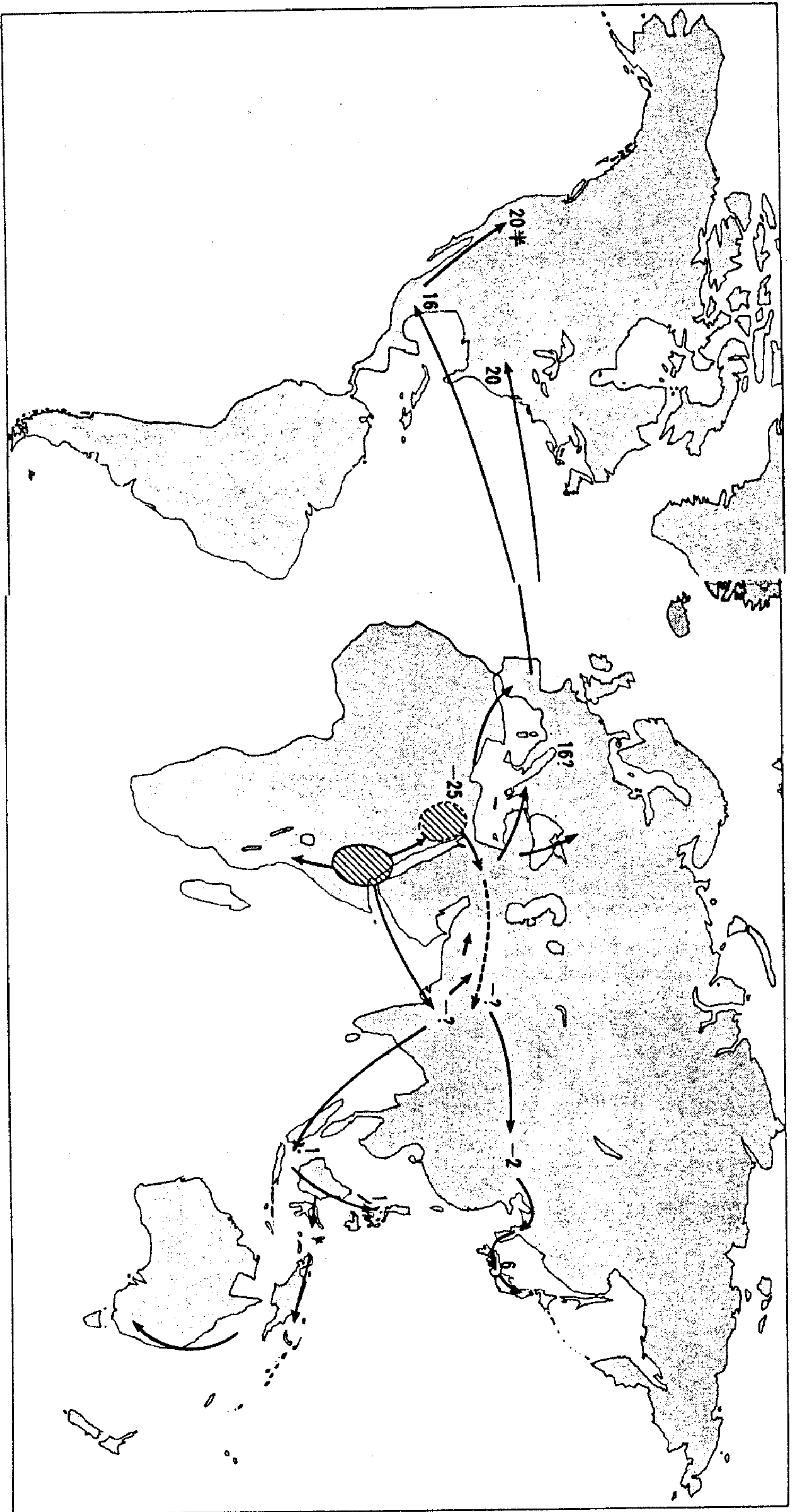


図23：ベニバナの伝播（星川） 数字は世紀を示す

表15：ベニバナの日本、山形への伝来説

日本への伝来	山形への伝来
<ul style="list-style-type: none"> • 飛鳥時代か、その少し前に朝鮮半島を通じて伝来 (北村四郎) • 推古天皇時代(6世紀)に僧曇徴<small>どんちゆう</small>が高麗から伝えた。 (星川清親) • 古事記の上巻に紅という言葉はないが、下巻に初めて登場する。これは仁徳天皇(313年)から推古天皇(628年)までのことを記したものである。 • 応仁天皇時代の「播磨風土記」に紅草(紅花)の記載がある所から、その頃中国や朝鮮からの渡来者が日本にもたらしたのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 長井邑鑑<small>むらかがみ</small>(文禄4年)に、米沢藩御役作物として紅花があげられている。(今田信一) • 桃山文化の摂取につとめた山形城主・最上義光公<small>もがみよしあき</small>が導入したか、酒田港で、諸国商人から種子を入手したのがはじまりであろう。(今田信一)

一、絹の道説

北村四郎氏（一九七五―世界の植物）（17）によると、「ベニバナはシルクロードを通って中国にやってきた。張華（二三二―三〇〇年）の『博物誌』に、今は魏の地方でも栽培するとあることから、すでにベニバナが三世紀に中国に入っていたことがわかる」という。

古代エジプトでミイラを包んだ布はベニバナで染められていたというが、これにはいくつかの疑問がなげかけられている。前述の真壁氏の論考ではベニバナが栽培植物である点で当時農耕を行っていないエジプトでは無理があるといい、北村氏は、同じ赤色でも当時はサフランが使用されていたのではないかと疑っている。その理由は、ヨーロッパではサフランの方がベニバナよりも早く人々に知られており、ベニバナは「にせサフラン」とか「サフランの父なし子」などと名づけられていたからだという（17）。

しかし、村上道太郎氏（一九八九―染料の道）（27）は、一九〇九年イギリスのビクトリア大が発掘した紀元前二五〇〇年前のエジプトのミイラに巻きつけてあった布はベニバナで染められており、多分、害虫からミイラを守るためにベニバナ染めにされていたのであろうと推測している。その理由としては、正倉院に保存されている経巻は、防虫効果をねらって、紙が紅花の「黄染め」になっており、日本でも昔は、子供の肌着を紅花の黄で染める習慣があったで

はないかと説いている。

いずれにしても、ベニバナの原産地はエジプトであつたとすると、それがわが国に伝えられるまでの路順を考えれば、シルクロードに従つての伝来と考えるのがもつとも妥当な路筋であらう。

原産地の西域から中国への伝わり方については、漢代に中央アジアから匈奴の地を経て伝わつたとする説が定説のようになっており、伝えたのは、怪僧張騫ちようけんとされている。もつとも、これには疑問の余地があり、張騫ちようけんの持ち帰つたのはベニバナ（サフラワー）ではなく、サフランではなかつただらうかという見方である。

二、海上の道説

前項で述べたように、ベニバナの伝播については大方はシルクロード説を採用しているが、村上道太郎氏は「海からきた紅の道」として、海路の移動があつたのではないかと推測している。

すなわち、ベニバナがナイル川上流のエジプトに源を発すると仮定すると、それはナイル川、エジプト砂漠と移動し、さらにそこから先は陸路ではなく、海路アラビア海を船で運ばれ、南インドに上陸するという設定である。

南インドからの移動は、東北インドのアッサム地方、さらにビルマのイラワジ河をさかのぼって中国の雲南から四川省へ。また、別のコースとしては、海路ベンガル湾沿岸に着いたのち、バングラデッシュに渡り、ラングーン、マレー半島を経て、広東州（広州）、福建省を通過して南中国に至るといふコースである。

以上のような、やや大胆なコース設定は、全くの空想にまかせたものではなく、陶器のルーツを研究している三杉隆敏氏は、シルクロードには三つのルートが考えられ、陶器の伝播には海上ルートがきわめて重要で「これらのルートは色々な物資を運んだものと予想される」としている。ベニバナを染料作物、あるいは漢方薬の原料植物として見た場合、海上ルートも考えられる一つの伝播コースと見ることが可能なように思われる。

三、油料作物としての渡来

これまで述べてきたベニバナの伝播、渡来説は、ベニバナを染料作物として見た場合に限られている。しかし、インドやエジプトでは、古代からベニバナは染料としての利用に限らず、油料作物としての側面を持っていたことに思いをいたせば、「染め・紅」としての渡来の道を明らかにすると同時に、「食物」としての渡来の姿がなかったかどうかを確める必要がある。

しかし、ベニバナの油料作物としての伝播を裏づける資料は皆無にひとしい。往時は、ベニ

バナは権力者によって作付けが義務づけられ、租税対象にされていたことを思うと、紅としての生産義務を果たしたあと、わずかの種子が食物として民の口に入る位で、現在のように、搾油目的の利用など、御法度だったのかもしれない。ただ、原産地から極東の果てまで、長い長い道程を、さまざまな旅をしながらつたえられたベニバナが、単にひとにぎりの紅を得るための種子としてもたらされたものだったのだろうか。高貴な婦人の衣服を染める原料、薬用効果はあったにしても微量の紅を得るがために多くの労力と犠牲を払うことが強いられていたのであろうか。

現代人の筆者には、どうしても油料作物としての伝播渡来の道があってもよいように思えてならない。

四、わが国への渡来

表15に示したのは、比較的支持者の多いと思われるベニバナ渡來說である。これらの間には多少の年代のずれがあるものの、いずれも仏教文明が中国から盛んに伝えられた時代に相当しており、文物の交流がはなやかだった時代に相当すると思われる。

これらの諸説のなかでも、推古天皇（六世紀）の頃に、曇徴が高麗（朝鮮）経由で伝えたとするものが、最も信憑性が高いように思われるが、人によっては、もう少し早く、五世紀の中

頃ではないかとするむきもある（村上）。

平成元年九月、奈良県立橿原考古学研究所は、奈良県生駒郡斑鳩町、藤ノ木古墳（六世紀）の石棺内にベニバナの花粉と顔料らしいものが見つかったと発表した。これはベニバナが日本で栽培されていたことを示す最古の資料で、これまでは平城京跡（八世紀前半）の遺構から見つかったベニバナ花粉が最古とされていただけに、この発見は、さらに二百年近くさかのぼるものとして注目された（朝日新聞）。

いずれにしても、ベニバナは西域からシルクロードを通って中国、韓国と伝えられ、さらに海を渡って日本に到達したことになる、その長いみちのりに想いをはせると、限りないロマンの世界を彷彿とさせ、最近のわが国のようにシルクロードブームなどという不思議なブームまでひき起こすのであろう。

ただ、大陸からの伝来の仕方は、幾筋かのコースが考えられ、朝鮮半島からの最短コースはいうに及ばず、日本海側、北から南まで船舶による漂着場所は多数あるものと考えられ、それらの調査や考証も重要なことと考えられる。

また、インドに渡ったベニバナは東南アジアに伝わり、それが北上して沖縄に到達するコースも想定に入れる必要があるかもしれない。

五、山形への伝来

山形はベニバナ産地として名をはせているものの、何時頃、どのようにして栽培産地が育成されたのかを裏付ける資料に乏しい。

表15に示した「長井邑鑑^{むらかがみ}」蒲生氏郷著（一五九五―一六一五）は上長井、下長井の年貢の割合などを書きとめてあることで資料評価の高い古文書であるが、それ以外は、山形県内のベニバナ研究家の推測によるものがほとんどで、関係資料についての発掘がおくれている。

ただ、最近、鈴木勲氏（県史編集委員）により、河北町谷地の安楽寺で発見された資料（本山からの志納金受け取り状）によると、ベニバナは天正年間（一五七二―九二）にすでに栽培されていたものと思われ、四人の農民門徒が紅を納めたことが記されているという。これがもし真実とすれば、前記の邑鑑^{むらかがみ}の年代より二〇年も前に、谷地付近の農家でベニバナ栽培が行われていたことになる（山形新聞）。

『延喜式』（九〇四年）には、ベニバナの貢納を課せられた二四カ国の地名が載っており、越前、加賀、越中などの名前は見られるものの、出羽の国名はみあたらない。したがって、出羽山形がベニバナを栽培しはじめたのは諸国より遅れていたことはまちがいないが、山形のベニバナ（出羽最上紅花）は元禄、享保年間には全国生産の最高位を占めるようになってしまった（9）。

この点、たとえば華麗な桃山文化の美を好んだ山形城主が、紅の生産に力を入れたことは当然想像されることで、元禄のころは、山形の「最上紅花」は全国生産量の半分以上を占めていたと記録されている。

そのように当時は貴重な換金作物であったベニバナは、主として最上川流域で栽培が行われていたものの、必ずしも適地とはいえない庄内地方においても、納税対策としてであろうか、ベニバナを栽培していた記録がある。おそらく、酒田港に出入りする諸国の商人を通じて種子を買い取り、庄内藩主の許可を得てベニバナの栽培が庄内地方の何カ所かで行われていたものと推測される。

今田信一氏の「最上紅花史の研究」によれば、庄内地方におけるベニバナ栽培については余りくわしく知られていないが、念珠関村郷土資料や温海村文書の中の記載から、安永期（一七七〇頃）頃からではないかと推測されるという。さらに、明治初期の資料には、烏渡河原、大宮、黒森などでベニバナの生産が行われていたことが書きのこされている。

さらに興味深いのは、庄内地方産の紅花は花の品質が最上紅花よりも良かったと記されていることと、にもかかわらず、庄内藩の米作農政によって作付禁止令（天明二年Ⅱ一七八二）が交付されたことである。